



令和6年8月

會津八一作品 鑑定会のご案内

平素は會津八一記念館に格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

当記念館では毎年2回、會津八一の書の鑑定会を開催しております。令和6年度の秋の鑑定会を10月24日に実施いたします。鑑定をご希望される方は下記要領でお申し込み下さい。なお、電話での仮申し込みをされた方も改めて同封の申込書をお送り下さい。

記

【目的】

本鑑定会は、明治から昭和の時代にかけて、東洋美術史学者であり書家・歌人であった會津八一の書画の筆跡を、會津八一著作権継承者である当記念館が厳正に判定し、作品の信頼と信用を高めるために行います。

【鑑 定 日】令和6年10月24日(木)

場 所：新潟市中央区万代3-1-1 メディアシップ5階 會津八一記念館

【申し込みから返却まで】

- (1) 申込書：作品とは別に、「作品鑑定申込書」に必要事項を記入し**10月14日(月祝)まで**にお送りください。
郵 送＝〒950-0088 新潟市中央区万代3の1の1、新潟市會津八一記念館
FAX＝025-282-7614
- (2) 作 品：10月16日(水)～10月20日(日)、窓口を持参または宅配便等でお送りください。保管に万全を期し事前の整理(写真撮影等)のため、この期間を厳守してください。
※鑑定日当日の申し込みは受け付けません。
- (3) 鑑定料：作品1点につき 1万円
10月20日までに銀行での振り込みまたは作品持ち込みの際は窓口でお支払い下さい。
作品に現金を同封されますと、事故があった場合、責任を負いかねますのでご了承下さい。
- (4) 鑑 定：真筆の場合は鑑定書発行料が必要です(支払い方法は下記参照)。
結果は鑑定日当日、電話連絡いたします。ただし、鑑定結果のみとさせていただきます。詳細についてのご説明は一切いたしません。
- (5) 返 却：申込書に受け取り方法(窓口または宅配便等＝料金着払い)をご指定下さい。
その方法でお受け取り願います。

【鑑定書発行料】1通につき3万円

- ・作品が真筆と認定された場合には、鑑定書の要不要を問わず、全ての作品に対して鑑定書発行料を銀行振込または窓口で速やかに納入していただきます。

【連絡・作品持参先】(公財) 會津八一記念館

(〒950-0088 新潟市中央区万代3-1-1 新潟日報メディアシップ5F)
電話 025-282-7612 FAX 025-282-7614

★鑑定料および鑑定書発行料の振込先 第四北越銀行本店 普通口座 0246515
口座名義 公益財団法人 會津八一記念館
理事長 佐藤 明

☆次回：鑑定会は、2025年春(5月末または6月初旬)を予定しております。

